

## 平成21年度 大阪市事業仕分け実施方針

### 1 目的

市民サービスの質の向上や業務のより一層の効率化に向け、市民の目線で事務事業の見直しを積極的に行っていくため、公開の場において、外部の客観的な視点から見直しの方向性について議論する事業仕分けを実施し、その結果を今年度実施する事務事業の総点検に活かしていく。

### 2 日時

平成21年8月29日（土） 9：30～17：00

### 3 場所

大阪市職員人材開発センター

7階講堂、7階701教室、5階大教室、5階501教室の4会場  
（大阪市阿倍野区阿倍野筋3丁目13番23号 あべのフォルサ内）

### 4 仕分け事業数

40事業

### 5 対象事業

全事務事業のうち、本市の裁量が限定されている法定事務や内部管理事務などを除き、市民・事業者と直接関わりのある事務事業や市民協働の可能性が大きい事務事業など、市民や外部の視点で見直しの方向性を議論することが有意義と考えられる事業を各所属において抽出し、市政改革室において、事業仕分けを効果的に実施する観点から候補事業の調整・絞り込みを行い、執行会議を経て対象事業を選定したものである。

具体の対象事業は別紙のとおり。

### 6 実施方法

自治体の事業仕分けにノウハウ・実績を有する「構想日本」の協力を得て、次のとおり実施する。

#### （1）仕分け作業

4班体制で、各班10事業（1事業あたりの所要時間は約30分とする）について以下の手順で仕分けを行う。

- ① 事業シート（概要説明書）及び補足説明資料に基づく、本市事業担当者（当該事業を担当する課長級以上の職員及び説明補助者）からの概要説明（5分程度）
- ② 仕分け人による質疑応答・議論（20分程度）
- ③ 仕分け人による仕分け判定とコメント（5分程度）

(2) 班の構成

各班は、コーディネーター1名（構想日本事業仕分けチーム）と仕分け人5名の計6名で構成する。

（仕分け人の内訳）

構想日本事業仕分けチーム：2名

本市審議会公募委員、本市審議会 NPO 委員、民間企業関係者：各1名

(3) 仕分け区分

以下の6つの区分で仕分けを行い、仕分け人の判定において最多数を占めた区分を、班としての判定とする。ただし、判定が3つ以上に分かれ、最多数が同数の場合は、コーディネーターが班としての判定を決定する。

- A 不要（廃止）
- B 民営化
- C 国・府実施
- D 市実施（民間活用を拡大、市民等との協働化）
- E 市実施（要改善）
- F 市実施（現行どおり）

## 7 情報の提供・公開

(1) 事前の広報

事業仕分けの実施を広く周知し、当日会場での傍聴者を募るため、報道機関に情報提供を行うとともに、市政だより（8月号掲載予定）、市ホームページ等を活用し広報を行う。

対象事業にかかる事業シート（概要説明書）及び補足説明資料についても、事前にホームページ等で公表する。

(2) 当日の対応

当日は、市民等が自由に4会場で傍聴できるようにし、事業シート（概要説明書）及び補足説明資料等を全員に配布する。

報道機関の取材も仕分け作業の妨げとならない範囲で自由とする（ビデオ撮影は許可を受けた上で、指定された場所で行う扱いとする）。

(3) 仕分け判定結果の公表

各事業の仕分け判定結果は、直ちに会場で掲示するとともに、40事業の判定結果を報道機関に資料提供する。また、仕分け議事概要を整理し、後日、ホームページで公表する。

## 8 仕分け結果の活用

今回の仕分け結果については、事務事業の総点検作業に活かしていくこととし、総点検のとりまとめとあわせて、仕分け対象事業の見直し内容を整理する。